

令和3年第4回定例会 文書質問
 きたがわ 秀和 議員

回 答 書

1 看護師確保等、医療機関・医療従事者への支援について	
<p>質問の要旨 ①</p>	<p>(1) 区内各病院の看護師確保につなげる取り組みとして、区も共催団体となって開催されてきた「看護&介護 就職フェア」が、新型コロナウイルス感染拡大によって中断を余儀なくされているもとの、区としても看護師不足と確保・定着に悩んでいる区内各病院への支援を今後さらに強めるべきではないか。</p>
<p>回 答 ①</p>	<p>看護師の確保・定着促進につきましては、国や都が勤務環境改善や支援に関する施策を行っておりますので、事業の周知に協力してまいります。また、医師会と共催で行っている「看護&介護就職フェア」は、看護師不足が続く中、看護師の離職防止や以前に看護師だった方への復職支援に有効な施策であると考えております。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、医師会が開催を見合わせておりますが、今後、継続的に実施できるよう医師会と協議してまいります。</p> <p>(担当所管：衛生部 衛生管理課)</p>
<p>質問の要旨 ②</p>	<p>(2) 横浜市は2007年から毎年、市内130余の病院を対象に「看護職員確保に関するアンケート調査」を実施している。アンケートを通じて、各病院での看護職員の需給動向や確保の取り組みを把握し、市主催による看護学生向けの合同就職説明会や、復職した看護職員向けのフォローアップ研修（県看護協会への委託事業）など、市としての看護人材確保策にもつなげている。横浜市の取り組みを参考に、足立区も区内各病院の看護師確保の実態把握のための調査を実施し、区としての看護師確保支援策につなげていくべきではないか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>現在のところ、区が直接、各病院の看護師確保に関する調査を行う予定はありません。なお、東京都ナースプラザが復職支援研修等の事業展開を行っておりますので、事業の周知に協力してまいります。</p> <p>(担当所管：衛生部 衛生管理課)</p>

<p>質問の要旨 ③</p>	<p>(3) 首都圏内の複数の自治体が、自治体区域内で働く看護師・准看護師を確保するために、区域内在住の有無にかかわらず、看護学校での修学に必要な資金を看護学生に貸し付ける、独自の看護師修学資金等貸与制度を設けている。卒業後、区域内にある病院等で一定期間（概ね3～5年程度）勤務すれば返済を免除する制度だ。実習等のためにアルバイトも制限される看護学生の学業・生活を支援する面でも重要だが、それ以上に、自らの区域内の病院で働く看護師の確保・定着につながる施策としても必要な取り組みだ。そうした視点に立って、足立区も独自の修学資金貸付制度を設けてはどうか。</p>
<p>回答 ③</p>	<p>コロナ禍において医療従事者の確保は重要な視点でありますので、看護学生等に対する修学資金貸付制度につきましては、今後、先進地域の情報を集め、庁内で検討してまいります。また、現在、東京都が看護師等修学資金貸与事業を実施していますので、事業の周知に協力してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当所管：衛生部 衛生管理課）</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>(4) 長引くコロナ禍は、病院に働く医師・看護師等を疲弊させている。コロナ感染者受け入れの有無に拘わらず、どの病院でも院内で感染者を出さない・広げないよう細心の注意を払いながらの医療活動を余儀なくされるなか、十分な休養も取れないままストレスに耐えながら長時間労働を重ねた結果、バーンアウトして看護師等の離職につながる事例も指摘されている。コロナ禍のもとで安全・安心の医療を受けられるようにするためにも、医療現場で働く医療従事者のメンタルヘルスを支える仕組みづくりが求められるが、中小の病院が多い足立区では、そうしたメンタルサポート体制を独自で築けない病院も少なくない。区内各病院で働く医療従事者のメンタルヘルスを区全体で支えていけるよう、独自でサポート体制を築けない病院への支援をはじめ、区として可能な支援策を検討して踏み出してはどうか。</p>
<p>回答 ④</p>	<p>医療従事者のメンタルヘルス等につきましては、各保健センターや東京産業保健総合支援センター等の窓口で個別相談に応じておりますので、窓口の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当所管：衛生部 衛生管理課）</p>